

第4・5回熊本市・益城町合併任意協議会 が開催されました。



くまもとエミナースで行われた第4回任意協議会の様子

「熊本市・益城町合併任意協議会」が第4回は7月25日（金）にくまもとエミナースで、第5回は8月12日（火）に熊本市役所でそれぞれ開催されました。

第4回では、これまで住民生活にかかわりが深いと考えられる事務事業項目について、健康福祉部会・教育部会の2部会10項目が協議検討されました。また、継続審議となっていた税関係4項目および幼稚園保育料等についても協議されました。

この協議会では、サービスや公共料金などについて両市町の行政間で協議をし、益城町が良いと思われる項目または、行政間では判断がつかなかった項目について協議をしております。

また、第5回では、仮に両市町が合併し、政令指定都市となった場合を想定し、両市町がさらなる発展を遂げるために益城町より提案のあった「益城町主要政策課題」について協議し、第5回を最後に任意協議会は終了しました。

上程した協議項目については、附帯意見が付いたり、修正案が出されたりしましたが、全会一致で、全協議項目承認をいただきました。任意協議会で協議した事項は、仮に合併協議会（法定協議会）が設置された場合は、意見書として提出され反映されます。

ここでは、第4回で協議を行った15項目の中から、主な項目とその内容について紹介します。

協 議 項 目	調 整 結 果
都市計画税・事業所税 法人町民税	合併後は熊本市の制度に統一する方向で検討。ただし、合併特例法第16条第1項の規定に留意しつつ、激変緩和・経過措置等について検討。
幼稚園保育料等	一定期間の経過措置を設け、熊本市の制度に統一する方向で検討。
国民健康保険税率等	国民健康保険税については、一定期間の負担調整期間を設けることとし、その後、熊本市の例により統合する方向で検討する。徴収方法および納期については、合併年度の次年度から熊本市の例により統合する方向で検討。
介護保険料	一定の期間経過措置を設定し、その後、熊本市の例に統合する方向で検討。
各種健診等	熊本市単独の検診については、熊本市の例に統合する方向で検討。 総合健診（特定健診・胃がん・大腸がん・乳がん・子宮がん・結核検診・前立腺がん検診・腹部超音波検診・肝炎ウイルス検査）については、合併後に一定期間の経過措置を設定、若しくは継続の方向で検討。
熊本市優待証 （さくらカード）	新市の事業として継続する方向で検討。
少人数学級	熊本市の制度に統一する方向で検討。
各種大会（出場） 補助金等	熊本市の制度に統一する方向で検討。
各種大会等	益城町の大会の継続について今後検討。 （ジョギングフェア・健康フェスタ・益城町一周駅伝大会 等）

◆協議会では、益城町側の協議会委員より活発な意見や要望などが出されました。
協議内容は、益城町ホームページに掲載しております。
(<http://www.town.mashiki.kumamoto.jp/>)